

令和5年度第6回八千代市農業イノベーション計画協議会 概要

日 時 令和5年8月29日（火） 午後2時から午後3時10分まで

場 所 やちよ農業交流センター みんなのレストラン飲食スペース

出席者 八千代市農業イノベーション計画協議会

◆ 出席者：11名

岩井委員，櫻井（清）委員，櫻井（博）委員，長岡委員，植草委員，小塚委員，嶋村委員，鈴木委員，土屋委員，高橋オブザーバー，岩崎オブザーバー

◆ 欠席者：5名

加藤会長（経済環境部長），山崎委員，三宅委員，周郷委員，白井委員

◆ 事務局

（農政課）

周郷主幹，高橋副主幹，杉田主査，猿田主査補，小川主査補，小嶋主事

（説明補助員：株式会社榎本建築設計事務所）

風戸取締役設計長，糸井設計部主任

- 議 題
- (1) 平面図（基本設計リニューアル案）について
 - (2) 工事期間中の対応について
 - (3) その他

会議概要

議 題 (1) 平面図（基本設計リニューアル案）について

(1) 説明

前回会議（第5回）における委員からの意見に対する検討結果について、資料1 平面図を用いて事務局より説明

＜主な説明内容＞

① 搬入に係る駐車スペース及び車両導線の確保

ア 委員からの意見

搬入に係る駐車スペース及び搬入車両導線の確保について、次の4案が意見としてあげられた。

(ア) 施設表側（国道16号から入り、右折、横断歩道付近）に搬入用の駐車スペースを設けてはどうか。

(イ) 第2駐車場（現臨時駐車場）内に搬入車両用の優先車線を設けてはどうか。イメージとして、道路のバス優先車線のように設けてはどうか。

(ウ) 搬入用の新たな道を用意する。（その1）

- ・ 土手を削り、直接搬入口に行けるようにする。

(エ) 搬入用の新たな道を用意する。（その2）

- ・ 土手の手前の駐車スペースを利用する。

イ 事務局説明

混雑時はそもそも第2駐車場出入口まで行けない可能性があり、土手を削るのは高額な費用がかかり、その費用対効果を考慮すると第1駐車場に臨時搬入用駐車場を4台分設ける案を提示。

通常は、一般駐車場として利用するが、臨時搬入時は、予め当該駐車スペースに整備してあるポールを出し、チェーンを張ることで臨時搬入経路を確保することが可能である。

② 道路拡幅の歩道及び第2駐車場からのベビーカー等の導線

ア 委員からの意見

設置した歩道からふれあい広場と繋がる階段及び第2駐車場から施設正面・ふれあい広場に繋がる階段の検討

イ 事務局説明

第2駐車場からの階段部分にスロープも設置し、道路側からも繋げることで解決を図る。

③ 第2駐車場の高さ

ア 委員からの意見

高くなると思っていた。高くないのか検討して欲しい。

イ 事務局説明

第2駐車場脇の道路とのレベル差があまり生じないよう、概ね50cmから1m程度を想定し高くする。2メートル高くすると来館者用スロープの角度が急になってしまうため、概ね50cmから1m程度の嵩上げとした。

④ 第2駐車場と搬入口との間の緑地帯

ア 委員からの意見

イベント等に繋がるような目的のある、利用できるようなものにして欲しい。

イ 事務局説明

図面にあるように花畑としてはどうか。

⑤ 正面付近の植栽帯

ア 委員からの意見

少しでも植栽帯を設置した方がよいのではないか。

イ 事務局説明

図面にあるように芝生、ベンチ、植栽帯を設置する。

⑥ 更衣室の設置（農産物特産物展示販売所）

ア 委員からの意見

直売所に男女別の更衣室を設置して欲しい。

イ 事務局説明

現機械室を更衣室として整備する。

⑦ 更衣室の設置（農産物特産物展示販売所以外の店舗）

ア 委員からの意見

⑥以外の店舗には更衣室を設置できないのか。

イ 事務局説明

図面のとおり、店舗1、店舗2に設置する。レストランはバックヤードの部分に設置する。

⑧ 子どもトイレ・授乳室の設置

ア 委員からの意見

子どもトイレは設置できないか。また、現在の授乳室は場所やスペース等、利用しにくいので何とかできないのか。

イ 事務局説明

子どもトイレはスペース上困難である。

授乳室については、事務所の奥に設置する。現在は事務所に設置しているが、今後は、ホールから出入りできる。子どもトイレはスペース上困難である。

⑨ 第3駐車場への来館者導線

ア 委員からの意見

国の土地の上を利用し歩道をつなげて欲しい。

イ 事務局説明

当該土地は国の所有であり、県が管理しているため、現在、調整中である。

⑩ 正面入り口・風除室

ア 委員からの意見

正面入口の風除室について、大きくできないか。

また、エントランスホールは利用の仕方由来館者が入りにくくなるのではないかな。

イ 事務局説明

風除室の両側が耐震壁であり、壊すことができないため、広げることは困難である。現在、風除室内にショーケースが設置されているが、情報コーナーに移動する等の対応を行う。エントランスホールの利活用には注意を払う。

⑪ レストラン内装

ア 委員からの意見

レストラン内装をおしゃれにして欲しい。

イ 事務局説明

より景色が眺められるように工夫をして設計している。

⑫ 喫煙所の設置

ア 委員からの意見

喫煙所を設置して欲しい。

イ 事務局説明

設置に向けて、健康づくり課に相談を行った。

また、法律上、道の駅は、ホテルや百貨店と同じ第二種施設という区分に当たり、分煙されていれば室内でも喫煙室が設置可能とされている。

今回は、施設外で、防災倉庫の脇または駐車場の端に設置する方向で検討を進めているところである。

⑬ ロードバイク用のサイクルラックの設置

ア 委員からの意見

食事をしながら見える位置に設置してはどうか。

サイクリングロードから近い位置がいいのではないかな。

イ 事務局説明

レストラン脇の両側に自転車置き場を設置する。

(2) 質問・意見等

- ・ ④第2駐車場と搬入口との間の緑地帯について、木は維持管理が大変なので、花畑はよいと思う。例えば、1年ごとに花畑の管理者を募集する等の取組みができるのではないかな。
- ・ 農産物特産物展示販売所利用者の出入り口はどこになるのか。
- ・ 農産物特産物展示販売所利用者は、正面入口や風除室の入口から入り、専用出口から出る歩通行の動線になっており理想的である。しかしながら、開店待ちの利用者待機列をどこに作るのか。農産物特産物展示販売所の利用者だけでなく、単純に施設内に入りたい人もいるので、運用に当たり配慮が必要ではないかな。
- ・ 従業員駐車場は、考慮されているのか。
- ・ 放置車両等の違法駐車に対して、法律上、撤去等の対応はとれないのか。
- ・ 新浄化槽について、地下式になるのであれば、その上に従業員駐車場を整備できないのか。
- ・ 農産物特産物展示販売所について、更衣室を追加して貰ったが、同様に従業員用休憩所や備品用倉庫を設けることは可能か。午前9時から午後5時までの勤務シフトとなっており、昼休憩等を取るスペースが必要である。
- ・ 吹抜けのピロティから、24時間対応の室内エントランスホールになると寝起きする人などが出てきてしまうのではないかな。その場合、24時間利用できる施設だから退去して貰うのが難しいのではないかな。夜間は、事務所職員が不在のため、管理が難しいのではないかな。
- ・ 防犯カメラは設置するのか。
- ・ 道の駅は、道路利用者のために情報提供とトイレなどの休憩施設を提供する必要があるが、他の道の駅では、トイレ備品の窃盗被害やガラスを割られたケースもある。
- ・ レストランの入店方法について、ホール2から続く通路からしか入れないのか。
- ・ 施設を経由せず、レストランに入店できる単独入口を設けることはできないのか。

(3) まとめ

5月の第2回会議から本日の第6回会議まで、計5回に渡り協議した平面図について、基本設計（平面図）委託契約期間が本年10月末日までであり、委員からの意見を検討の上、反映させた最終案の基本設計の作成に時間を有することから、本会議をもって意見聴取することを終了することとした。なお、次回第7回会議で作成した最

終案の基本設計について、説明することとした。

議 題 (2) 工事期間中の対応について

(1) 説明

前回（第5回）会議において、八千代ふるさとステーションリニューアル工事期間中は、やちよ農業交流センターに移転しつつ、足りない売り場面積を補完するため、商業施設に仮店舗を運営する案が上がったことを受け、その案に対する検討結果を事務局より説明。

＜主な説明内容＞

- ・ 前回、意見として、都市部の人の中には、道の駅やちよを知らない方もいるので、この機会に商業施設（緑が丘駅のイオン等）に直売所を設けてアピールしてはどうかとの意見を受け、商工観光課などと調整中である。店舗の規模、営業期間、どの出荷者の野菜や商品を選択するのか等、調整が必要になるので、もう少し検討をさせて欲しい。
- ・ 工事期間中の対応の方向性は、やちよ農業交流センターに同規模スペースを確保した上、工事期間中移転するというところでよろしいか。
- ・ 正確な工事期間は、令和6年度に行う実施設計を行わないと分からない。
- ・ リース料金については、現在、何度も見積りを取り直している。

(2) 質問・意見等

特になし

(3) まとめ

やちよ農業交流センターへの移転を行うことについて了承を得た。

議 題 (3) その他

(1) サウンディング型市場調査

① 事務局説明

前回会議でも報告したサウンディング型市場調査を8月10日から実施している。サウンディング調査の中で、八千代橋周辺水辺拠点の利活用も求めている。（参考資料1）今年度中に整備が完了する予定である。（整備担当部署：市公園緑地課）また、八千代橋水辺拠点の護岸には、キッチンカーも入れる予定としている。

② 質問・意見等

- ・ 八千代橋周辺水辺拠点の整備について、キッチンカーが護岸まで入る場合の進入経路はどうなっているのか。護岸まで下りたキッチンカーが転回できるスペースはあるのか。

- ・ 整備後の八千代橋周辺水辺拠点の草刈り等の管理は誰が行うのか。現在は、指定管理区域に入っていない。

(2) やちよ農業交流センターへのアクセス強化

① 事務局説明

- ・ （防災道の駅やちよ整備計画の考え方を説明）農業交流センターは、現状で国道16号からの入場ができないため、ふるさとステーションよりも、交通利便性が劣る課題がある。

災害時における復旧活動部隊の迅速な展開を確保するとともに、平常時における、ふるさとステーションと一体となった一層の賑わいを創出するために、国道16号から農業交流センターへアクセスし、既存市道と接道する進入路を新たに整備する。

- ・ 実際に整備するのは国土交通省関東地方整備局千葉国道事務所である。
- ・ 概ね令和6年度に完了予定と聞いている。
- ・ 農業交流センター駐車場について、アクセス道路と併せて千葉国道事務所が増設を行う。
- ・ 信号機については、千葉国道事務所から千葉県警と調整中と聞いている。

将来信号機を設置できるような形状で整備すると千葉国道事務所から説明を受けている。

② 質問・意見等

- ・ 新たに整備されるアクセス道路について、国道16号からやちよ農業交流センターに向かって坂を下っていくイメージでよいか。その場合、高さがある箇所の下にボックスカルバート等は設置されるのか。
- ・ アクセス道路で分断されてしまう土地はどうなるのか。やちよ農業交流センターの体験農園等、施設の賑わいの創出に活用できないのか。
- ・ アクセス道路に歩道は整備されるのか。

(3) 次回会議予定について説明

以上